

働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

宣言

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員一人一人に「時短」、「休暇の計画的取得」への意識付けを行います。

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

具体的実施事項

1. 休日・休暇取得に向けた取り組み
部門長・部署長が所属部門の休日・休暇日数の増加に関する定量的目標を定める。
全職員が年度当初に、年次有給休暇5日を含め、夏期休暇、年末年始休暇、現場異動時休暇について、年間の休暇取得計画表を作成する。
少なくとも半年に1度は、休日・休暇取得に関するミーティングを実施する。
2. 長時間労働削減に向けた取り組み
「ノー残業デー」、「ノー残業当番」の実施を推進する。
業務の効率化、見える化を図る「ワン・ウィークミーティング」の実施を推進する。

平成 28 年 8 月 1 日

(企業等の名称) 株式会社 奥村組

(代表者職氏名) 代表取締役社長
奥村 太加典